

様式第 1 号

令和 8 年 6 月 3 0 日

文部科学大臣 殿

学校法人松商学園

理 事 長 田 口 敏 子

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	松本大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	<input checked="" type="radio"/> 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	長野県松本市新村 2095-1
学長又は校長の氏名	清水 一彦
設置者の名称	学校法人松商学園
設置者の主たる事務所の所在地	長野県松本市県 3-6-1
設置者の代表者の氏名	田口 敏子
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	教務課・伊藤健	0263-48-7204	kyomu@t.matsu.ac.jp
第2号の1	教務課・伊藤健	0263-48-7204	kyomu@t.matsu.ac.jp
第2号の2	教務課・伊藤健	0263-48-7204	kyomu@t.matsu.ac.jp
第2号の3	教務課・伊藤健	0263-48-7204	kyomu@t.matsu.ac.jp
第2号の4	教務課・伊藤健	0263-48-7204	kyomu@t.matsu.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F120310105839	学校名	松本大学
設置者名	学校法人松商学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	5,519,425,688円	5,408,825,736円	110,599,952円
申請2年度前の決算	5,145,407,694円	5,116,970,080円	28,437,614円
申請3年度前の決算	5,083,393,012円	4,882,588,076円	200,804,936円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	5,496,557,432円	364,410,716円	5,132,146,716円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	1,720人	1,856人	107%
前年度	1,720人	1,842人	107%
前々年度	1,720人	1,847人	107%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	松本大学
設置者名	学校法人松商学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
総合経営	総合経営	夜・通信	2	4	8	14	13	
	観光ホスピタリティ	夜・通信			8	14	13	
人間健康	健康栄養	夜・通信		12	14	13		
	スポーツ健康	夜・通信		12	14	13		
教育	学校教育	夜・通信			12	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://unipa.matsu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	松本大学
設置者名	学校法人松商学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://matsu.ac.jp/portal/about/constitution.php

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	(株) 中信マツダ代表取締役	2024. 6. 1～	経営計画の策定・組織運営体制へのチェック機能
非常勤	公認会計士事務所所長 (現職)	2024. 6. 1～	経営計画の策定 財務担当
(備考) 上記対象者の任期終了は、2027年の定時評議委員会の終結まで			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	松本大学
設置者名	学校法人松商学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)については、学生にとっての分かりやすさという観点や、大学改革の状況等を踏まえながら、毎年全学教務委員会で様式の見直しを行っている。例年秋頃までに検討を終え、次年度シラバス入稿の準備を整えている。</p> <p>事前にシラバス作成に関する事項を案内し、シラバス作成上の変更点や注意点を中心に共通理解を図り、12月初旬に翌年度の授業担当者に対して作成依頼を行う。</p> <p>シラバスの入稿の締切りを1月末頃とし、締切り後、各学部の教務委員が中心となって、第三者の立場から全学教務委員会で決定した様式に基づいて、形式をはじめ必要事項がきちんと記載されているか、表現の統一等点検を行う。</p> <p>授業担当者へのフィードバック、修正依頼を経て、3月中旬に下記 Web サイト上に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://unipa.matsu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価は、学則第 27 条に次のように記載し、厳格かつ適正に実施している。

第 27 条 成績評価は、S (秀)、A (優)、B (良)、C (可)、D (不可) をもって表し、S (秀)、A (優)、B (良)、C (可) を合格、D (不可) を不合格とする。

2 成績評価と 100 点法による素点との関係については、以下のとおりとする。

- (1) S (秀) 100 点～90 点
- (2) A (優) 89 点～80 点
- (3) B (良) 79 点～70 点
- (4) C (可) 69 点～60 点
- (5) D (不可) 59 点～ 0 点

3 第 1 項の成績評価による学修成果を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average) を用いることができる。

4 第 1 項の規定にかかわらず、P は合格として所定の単位を与え、F は不合格とすることができる。

5 第 1 項の規定にかかわらず、本学以外で修得した単位を、本学において修得したものとみなし、N として所定の単位を与えることができる。

全学的に成績評価の方法・基準を科目レベルで定め、シラバスに明示して公表している。各科目担当者は、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準に基づいて、試験やレポート、受講態度等を適正に評価し、厳格かつ適正に単位認定を行っている。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則第 27 条 3 項に、学修成果を総合的に判断する指標として GPA を用いることを明示している。

GPA の具体的な実施方法については履修規程に次のように定めている。

第 22 条 学則第 27 条第 3 項に基づいて、学修成果を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average) を用いる。

2 GPA は、学生の各履修科目の成績評点に、その科目の単位数をかけた数値の合計を、履修科目の総単位数で除して算出し、小数点第 3 位以下は四捨五入する。

3 成績評価に対する評価換算基準は、次のとおりとする。

成績評価記号		ポイント数
S (秀)		4
A (優)		3
B (良)		2
C (可)		1
D (不可)	R (出席不足)	0
	J (受験せず)	

4 GPA の対象外とする科目は別に定める。

5 学則第 27 条第 4 項に基づいて、所定の単位認定をしたもの (成績評価記号 P 及び F) は、GPA の算出対象としない。

6 学則第 27 条第 5 項に基づいて、本学以外で修得した単位を、本学において修得したものとみなし認定したもの (成績評価記号 N) は、GPA の算出対象としない。

7 再履修する授業科目の GPA の計算については、不合格であった成績 (成績評価と単位数) は再履修して修得した成績 (成績評価と単位数) で計算する。再履修前の成績 (成績評価と単位数) は、GPA の計算に含めない。

各科目担当者は学則並びに履修規程に基づき、厳格な成績評価を行っている。また成績評価に基づいて、適切に GPA を算出している。なお、GPA の算出方法は全学生に配布する「学生便覧」に掲載するとともに、下記 Web サイトにおいて公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/04/2026_seisekihyouka_u.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定方針及び卒業の要件は、各学部・各学科で次のように定め、学生に配布する「学生便覧」、「履修登録の手引き」の他、Web サイト上においても公表している。

【総合経営学部】

総合経営学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、次の目標を達成した学生に学士の学位を授与する。

・総合経営学科

1. 地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて企業社会で活動するための基本的素養を身につけている。
2. 倫理観を含め、社会で活動するための基本的な人間性を身につけている。
3. マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。

・観光ホスピタリティ学科

1. 地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて観光・地域振興・福祉・防災についての専門的知識を身につけている。
2. 倫理観を含め、社会で活動するための基本的な素養を身につけている。
3. マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。

・卒業要件

1. 『教養科目』から 30 単位（総合経営学科：必修は 9 単位を含む、観光ホスピタリティ学科：必修 13 単位を含む）以上修得すること。
2. 『専門科目』から 84 単位（必修 24 単位を含む）以上修得すること。
3. 必修科目をすべて修得すること。
4. 上記 1～3 の条件をすべて満たし、合計 124 単位以上修得すること。

【人間健康学部】

人間健康学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、以下のような力を身に付け、総合的な能力を修得したと判断される学生に対し、学士の学位を授与する。

・健康栄養学科

「食と栄養」に関する専門的な知識及び指導実践力をもって食と栄養に関わり、関連する課題把握、並びに課題解決に主体的に携わることのできる総合的な能力を身につけている。

1. 「食と栄養」に関する専門的な知識と技能を身につけるだけでなく、地域社会を構成する一人の人間として不可欠な社会的マナーと幅広い基礎教養を身につける。
2. 社会で活躍するために必要となる相互理解を達成できる能力、自ら判断し行動できる能力、そして関連する課題解決に必要な技能を身につける。
3. 自ら生きる現代社会とその成り立ちに関心を持ち、食と栄養を中心に人とそれを取りまく環境を科学的に探究し、主体的に行動することができる。

・スポーツ健康学科

専門的な知識及び実践力をもって運動とスポーツに関わり、健康の増進並びにスポーツの振興に貢献できる総合的な能力を身につけるために、次の 3 点を定める。

1. 健康の増進並びにスポーツの振興に貢献するために必要となる、専門的な知識及び指導スキルを身につけている。
2. 現代社会において運動とスポーツが果たすべき役割について、広い視野で多角的に分析し、自ら判断して行動できる実践力を、実習や演習を通して身につけている。
3. 自らが生きる社会や取り巻く環境に関心をもって積極的に関わり、地域社会を構成する一員として必要な意欲及び態度を身につけている。

・卒業要件

1. 『教養分野』の科目群から 32 単位（必修 13 単位含む）以上修得すること。
2. 『専門分野』の科目群から健康栄養学科は 86 単位（必修 72 単位含む）、スポーツ健康学科は 82 単位（必修 32 単位含む）以上修得すること。
3. 必修科目を全て修得すること。
4. 上記 1～3 の条件を全て満たし、合計 124 単位以上修得すること。

【教育学部】

<p>教育学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、以下3点に定めた能力を身に付けたと判断される学生に対し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育を担う人材として必要な、教養及び専門的知識・技能を身につけている。 2. 教育を取り巻く状況をよりよくするための思考力を持ち、他者と連携し取り組む能力を身につけている。 3. 地域社会が求める教育力において、主体的に探求し続ける能力を身につけ、貢献する意欲を有している。 <p>・卒業要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学に4年以上在学すること。 2. 『教養科目』から30単位（必修14単位含む）以上修得すること。 3. 『専門科目』から84単位（必修26単位・選択必修19単位以上を含む）以上修得すること。 4. 上記1～3の条件を全て満たし、卒業時まで合計124単位以上修得すること。 <p>【卒業判定手順】</p> <p>各学部の規定に基づいて各学部教務委員会で卒業要件を確認して原案を作成する。</p> <p>3月初旬に各学部教授会構成員による「卒業判定会議」を開催、原案に基づいて個々の学生の修得単位の状況及び学修成果を確認の上、卒業判定を行い、その結果を学長に上申する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>総合経営学部：https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/business/#anc01</p> <p>人間健康学部：https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/human/#anc01</p> <p>教育学部： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/education/#anc01</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	松本大学
設置者名	学校法人松商学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/12/2025_data01.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/12/2025_data01.pdf
財産目録	https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/12/2025_data06.pdf
事業報告書	https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/12/2025_data02.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/12/2025_data04.pdf

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称: 松本大学・松商短期大学部事業計画 対象年度: 2026年度)
公表方法: https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/14/2026jigyokeikaku.pdf
中長期計画 (名称: 第3次中期計画 対象年度: 2026年度~2030年度)
公表方法: https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/14/2026tyutyokiplan.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/13/2022_inspection_report_u.pdf
--

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法: https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/10/accredited2022u.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 総合経営学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/business/#business04 ）
（概要） 地域社会の総合的運営に関わる研究を推進し、それを基盤に、社会を構成する諸組織体のマネジメントに関する理解と能力を高めつつ、地域社会を総合的に捉える素養と、それにもとづく総合的な経営能力を養う。もって活力ある地域社会の創造に貢献しうる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_04/#teaching01 ）
（概要） 総合経営学部は、修得単位上の卒業要件（1.『教養科目』から 30 単位（総合経営学科：必修 9 単位を含む、観光ホスピタリティ学科：必修 13 単位を含む）以上修得すること。／2.『専門科目』から 84 単位（必修 24 単位を含む）以上修得すること。／3.必修科目をすべて修得すること。／4.上記 1～3 の条件をすべて満たし、合計 124 単位以上修得すること。）を満たしたうえで、各学科の目標を達成した学生に学士の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/business/#anc02 ）
（概要） 総合経営学部は、大学の使命・目的および学部としての人材養成目的を達成するため、次の方針に沿って教育課程を編成し実施する。 1. 人間形成に関わる教養教育を重視する観点から、学生がすべての年次にわたって教養教育を受けられるようにする。 2. 入学前から就職決定まで一貫した体系的キャリア教育を組み込む。 3. 専門教育では、講義・実習およびゼミナールを階層的に配置し、専門基礎科目から専門応用・発展科目に進めるようにする。また、専門的な学びに加え、実践型教育を重視する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/business/#anc03 ）
（概要） 総合経営学部は、学部及び学科の教育研究上の目的、並びにディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれ学科の定める観点、項目に関心のある人材を受け入れるため、多様な入学制度を設けて、幅広く人材を受入れることを基本とする。具体的には、本学部の学士課程教育を受けるにふさわしい学力を有し、大学以降の学びで必要となる課題解決力、コミュニケーション力等の向上に意欲的であり、各専門領域である経営・ICT・観光・福祉・地域等の専門知識および技術の習得を目指す人材を求める。

学部等名 人間健康学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/human/#human04 ）

<p>(概要)</p> <p>美しく豊かな自然に恵まれた環境のなかで、創造性に富み、人間性や社会性が豊かな人づくりを目指し、「食と栄養」、「運動・スポーツ」を通して社会の活性化を図るとともに、人々の健康の維持・増進を図り、医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_04/#teaching02)</p>
<p>(概要)</p> <p>人間健康学部は、修得単位上の卒業要件（1.『教養分野』の科目群から32単位（必修13単位含む）以上修得すること。／2.『専門分野』の科目群から健康栄養学科は86単位（必修72単位含む）、スポーツ健康学科は82単位（必修32単位含む）以上修得すること。／3.必修科目を全て修得すること。／4.上記1～3の条件を全て満たし、合計124単位以上修得すること。）を満たしたうえで、各学科の定める力を身に付け、総合的な能力を修得したと判断される学生に対し、学士の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/human/#anc02)</p>
<p>(概要)</p> <p>人間健康学部は、幅広い教養並びに基礎的能力と専門的能力を身につけた人間形成をめざし、以下の方針で教育課程を編成し実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教養科目をモジュール化して科目設定の意図を明らかにする。 2. 専門教育では講義、実験、実習、実技、及びゼミナールを階層的・横断的に配置し、専門基礎から、専門性応用・発展に段階的に進めるようにする。科目間の関連はカリキュラムツリーにより明示する。 3. 専門的な技能や知識の学びに加え、学外における実践教育を重視し、地域の健康問題に「食と栄養」・「運動とスポーツ」などの面から関わりをもてる科目を設定する。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/human/#anc03)</p>
<p>(概要)</p> <p>人間健康学部は、学部及び学科理念、並びにディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれ学科の定める観点、項目に関心のある人材を受け入れるため、専門領域ごとの特性を踏まえた多様な入学制度を設けて、幅広く人材を受け入れることを基本としている。</p> <p>特に、食や運動を通じた健康づくりに貢献する専門的知識や技術、及び課題解決能力、さらにはそれらを生かすためのコミュニケーション能力の習得・向上を目指す人材を求めている。</p>
<p>学部等名 教育学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/education/#education04)</p>
<p>(概要)</p> <p>人類が永年の営みの中で創造し発展させてきた文化や科学を継承するという、教育に課せられた崇高な使命を遂行する人材を育成する。知的好奇心を喚起する分かりやすい授業展開に加え、子どものこころと身体を理解し、固有の成長に寄り添い見守るという教育者としての基本を大切にしながら、教育の現代的課題に対応すべく、地域の学校や社会との連携を強化し、実践的な力を身に付けた人材を育成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/)</p>

<p>u. ac. jp/introduction/information/information_04/#teaching03)</p> <p>(概要) 教育学部は、修得単位上の卒業要件 (1. 本学に4年以上在学すること。/2. 『教養科目』から30単位 (必修14単位含む) 以上修得すること。/3. 『専門科目』から84単位 (必修26単位・選択必修19単位以上を含む) 以上修得すること。/4. 上記1～3の条件を全て満たし、卒業時まで合計124単位以上修得すること。) を満たしたうえで、学科の目標を達成した学生に学士の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/education/#anc02)</p> <p>(概要) 学位授与方針に掲げる能力を身につけるための教育課程を次の3点に基づいて編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域課題の解決につながる教養や、教育分野の専門的学識・技能を修得するための科目を編成する。 2. 実践の場でその活動を模擬的に試み、他者との交流を通じた省察によって自らを振り返る授業を実施する。 3. 初年次から体系的な実践・省察を重視したカリキュラムを用意し、地域教育への関心・意欲を高め、学びを深める。
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/faculty/education/#anc03)</p> <p>(概要) 教育学部の学位授与方針、教育課程編成方針を定める教育に必要な内容を理解し、次の3点を満たす人を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の専門的な学習の基礎となる知識・技能を身につけている。 2. 身近な教育的課題を改善するために思考し、自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。 3. 地域を取り巻く教育に関心があり、積極的に他者とかわり、対話を通じて学び続けようとする意欲を有している。

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_01.php</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
総合経営学部	—	12人	10人	4人	人	人	26人
人間健康学部	—	11人	11人	6人	人	7人	35人
教育学部		9人	7人	4人	人	人	20人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		83人					83人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.acoffice.jp/matuhp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
総合経営学部	170人	217人	127.6%	700人	866人	123.7%	10人	1人
人間健康学部	170人	191人	112.4%	700人	732人	104.5%	10人	3人
教育学部	80人	88人	110.0%	320人	258人	80.6%	0人	0人
合計	420人	496人	118.1%	1720人	1856人	107.9%	20人	4人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
総合経営学部	217人 (100%)	1人 (0.5%)	204人 (94.0%)	12人 (5.6%)
人間健康学部	187人 (100%)	4人 (2.1%)	177人 (94.7%)	6人 (3.2%)
教育学部	51人 (100%)	0人 (0.0%)	48人 (94.1%)	3人 (5.9%)
合計	455人 (100%)	5人 (1.1%)	429人 (94.3%)	21人 (4.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
【進学先】信州大学大学院、上越教育大学大学院 ほか				
【就職先】(株)ニトリ、(株)星野リゾート・マネジメント、(株)サンクゼール、(株)マルイチ産商、(株)ツルヤ、(株)				

エラン、長野県教育委員会、新潟県教育委員会、山梨県教育委員会、松本市役所、塩尻市役所、長野県労働金庫、長野県信用組合、長野信用金庫、松本信用金庫、戸田中央メディカルケアグループ ほか
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
総合経営学部	226人 (100%)	205人 (90.7%)	11人 (4.9%)	10人 (4.4%)	0人 (0%)
人間健康学部	203人 (100%)	180人 (88.7%)	10人 (4.9%)	13人 (6.4%)	0人 (0%)
教育学部	54人 (100%)	47人 (87.0%)	3人 (5.6%)	4人 (7.4%)	0人 (0%)
合計	483人 (100%)	432人 (89.4%)	24人 (5.0%)	27人 (5.6%)	0人 (0%)

(備考) 中途退学者について、就学意欲の低下や、他の教育機関への進路変更が目立った。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画（シラバス）については、学生にとっての分かりやすさという観点や、大学改革の状況等を踏まえながら、毎年全学教務委員会で様式の見直しを行っている。例年秋頃までに検討を終え、次年度シラバス入稿の準備を整えている。</p> <p>11月中旬にはシラバス作成に関する事項を案内し、変更点や注意点を中心に共通理解を図り、12月初旬に翌年度の授業担当者に対して作成依頼を行う。</p> <p>シラバスの入稿の締切りを1月末頃とし、締切り後、各学部の教務委員が中心となって、第三者の立場から全学教務委員会で決定した様式に基づいて、形式をはじめ必要事項がきちんと記載されているか、表現の統一等点検を行う。</p> <p>授業担当者へのフィードバック、修正依頼を経て、3月中旬にWebサイト上に公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>卒業の認定方針及び卒業の要件は、各学部・各学科で次のように定め、学生に配布する「学生便覧」、「履修登録の手引き」の他、Webサイト上においても公表している。</p> <p>【総合経営学部】</p> <p>総合経営学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、次の目標を達成した学生に学士の学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合経営学科 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて企業社会で活動するための基本的素養を身につけている。 2. 倫理観を含め、社会で活動するための基本的な人間性を身につけている。 3. マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。 ・観光ホスピタリティ学科 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて
--

<p>観光・地域振興・福祉・防災についての専門的知識を身につけている。</p> <p>2. 倫理観を含め、社会で活動するための基本的な素養を身につけている。</p> <p>3. マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。</p> <p>・卒業要件</p> <p>1. 『教養科目』から30単位（総合経営学科：必修は9単位を含む、観光ホスピタリティ学科：必修13単位を含む）以上修得すること。</p> <p>2. 『専門科目』から84単位（必修24単位を含む）以上修得すること。</p> <p>3. 必修科目をすべて修得すること。</p> <p>4. 上記1～3の条件をすべて満たし、合計124単位以上修得すること。</p> <p>【人間健康学部】</p> <p>人間健康学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、以下のような力を身に付け、総合的な能力を修得したと判断される学生に対し、学士の学位を授与する。</p> <p>・健康栄養学科</p> <p>「食と栄養」に関する専門的知識及び指導実践力をもって食と栄養に関わり、関連する課題把握、並びに課題解決に主体的に携わることのできる総合的な能力を身につけている。</p> <p>1. 「食と栄養」に関する専門的知識と技能を身につけるだけでなく、地域社会を構成する一人の人間として不可欠な社会的マナーと幅広い基礎教養を身につける。</p> <p>2. 社会で活躍するために必要となる相互理解を達成できる能力、自ら判断し行動できる能力、そして関連する課題解決に必要な技能を身につける。</p> <p>3. 自ら生きる現代社会とその成り立ちに関心を持ち、食と栄養を中心に人とそれを取りまく環境を科学的に探究し、主体的に行動することができる。</p> <p>・スポーツ健康学科</p> <p>専門的知識及び実践力をもって運動とスポーツに関わり、健康の増進並びにスポーツの振興に貢献できる総合的な能力を身につけるために、次の3点を定める。</p> <p>1. 健康の増進並びにスポーツの振興に貢献するために必要となる、専門的知識及び指導スキルを身につけている。</p> <p>2. 現代社会において運動とスポーツが果たすべき役割について、広い視野で多角的に分析し、自ら判断して行動できる実践力を、実習や演習を通して身につけている。</p> <p>3. 自らが生きる社会や取り巻く環境に関心をもって積極的に関わり、地域社会を構成する一員として必要な意欲及び態度を身につけている。</p> <p>・卒業要件</p> <p>1. 『教養分野』の科目群から32単位（必修13単位含む）以上修得すること。</p> <p>2. 『専門分野』の科目群から健康栄養学科は86単位（必修72単位含む）、スポーツ健康学科は82単位（必修32単位含む）以上修得すること。</p> <p>3. 必修科目を全て修得すること。</p> <p>4. 上記1～3の条件を全て満たし、合計124単位以上修得すること。</p> <p>【教育学部】</p> <p>教育学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、以下3点に定めた能力を身に付けたと判断される学生に対し、学位を授与する。</p> <p>1. 教育を担う人材として必要な、教養及び専門的知識・技能を身につけている。</p> <p>2. 教育を取り巻く状況をよりよくするための思考力を持ち、他者と連携し取り組む能力を身につけている。</p> <p>3. 地域社会が求める教育力において、主体的に探求し続ける能力を身につけ、貢献する意欲を有している。</p> <p>・卒業要件</p> <p>1. 本学に4年以上在学すること。</p> <p>2. 『教養科目』から30単位（必修14単位含む）以上修得すること。</p> <p>3. 『専門科目』から84単位（必修26単位・選択必修19単位以上を含む）以上修得すること。</p> <p>4. 上記1～3の条件を全て満たし、卒業時まで合計124単位以上修得すること。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
総合経営	総合経営	124単位	有・無	45単位

	観光ホスピタリティ	124 単位	有・無	45 単位
人間健康	健康栄養	124 単位	有・無	45 単位
	スポーツ健康	124 単位	有・無	45 単位
教育	学校教育	124 単位	有・無	45 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）	公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/04/2026_seisekihyouka_u.pdf			
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/data/04/2025_behaviorsurvey_d.pdf			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/guide/campusmap/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
総合経営	総合経営	700,000 円	250,000 円	300,000 円	施設費
	観光ホスピタリティ	700,000 円	250,000 円	300,000 円	施設費
人間健康	健康栄養	800,000 円	250,000 円	450,000 円	施設費・実験実習費
	スポーツ健康	800,000 円	250,000 円	350,000 円	施設費
教育	学校教育	800,000 円	250,000 円	350,000 円	施設費・実験実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 教務課：各学部担当職員を配置、学生の履修相談等、正課の授業に関する支援を行っている。資格取得支援担当も配置し、資格取得に関する支援・相談にも対応している。 学生課：部活動や学友会活動をはじめとする、学生生活全般について支援を行っている。各種奨学金の情報提供や相談にも応じている。 図書館：約 11 万冊の蔵書を持ち、学生の学修・研究の支援を行っている。視聴覚コーナーや個人・グループ学習用の専用スペースも設置している。 情報センター：学内の情報機器全般について管理運営をしている。パソコンの購入相談、故障時のトラブル対応を行っている。 国際交流センター：学生課職員が兼務し、学生の短期・長期の海外留学支援及び外国人留学生の生活支援を行っている。 学修支援センター：指導員を配置して e-ラーニングツールを含め、リメディアル教育の支援をおこなっている。 教職センター：教員免許の取得を目指す学生を支援するために、教職センターを設置している。職員が常駐して教職課程の履修相談等の支援を行っている。他に相談室等を設置し、専門員を配置し、教員採用試験対策等の指導を行っている。 地域づくり考房『ゆめ』：学生が正課外で行う、地域での実践的な活動を支援している。職員が常駐して、地域と学生を結ぶ役割を果たしている。 地域健康支援ステーション：管理栄養士や健康運動指導士等の資格取得を目指す学生を中心
--

に、専門性を活かした地域活動を支援している。管理栄養士、健康運動指導士それぞれの資格を持つ職員が常駐し、学生に実践的な学びの場を提供している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアセンターを設置し、学生の就職活動支援を中心に支援を行っている。キャリアセンターでは、就職のみならず、大学院進学情報の提供や相談にも応じている。 https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/support/career/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康安全センターを設置している。保健師が常駐し、学内でのケガや急病、体調不良に対する応急処置を施している。また身体や心の健康に関するさまざまな相談にもカウンセリングルームを設置し対応している。 https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/support/health/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.matsumoto-u.ac.jp/research/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F120310105839
学校名 (〇〇大学 等)	松本大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人松商学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		487人 (311) 人	458人 (280) 人	504人 (324) 人
内 訳	第Ⅰ区分	117人	105人	
	(うち多子世帯)	(32人)	(17人)	
	第Ⅱ区分	71人	68人	
	(うち多子世帯)	(14人)	(14人)	
	第Ⅲ区分	57人	48人	
	(うち多子世帯)	(23人)	(12人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	76人	71人	
	区分外 (多子世帯)	166人	166人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				-人 (0) 人
合計 (年間)				504人 (324) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	-人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	-人	人	人
GPA等が下位4分の1	75人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	75人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。